

## コンサルテーションの理論的、実践的検討 —女子大学生の母親に対するコンサルテーション事例の介入過程—

鹿児島純心女子大学大学院 若本純子

### 要 約

本稿はコンサルテーションについて理論的、実践的観点から論じたものである。まず、コンサルテーションの概念、特徴、介入過程について資料をもとに整理した。続いて、筆者が学生相談において母親に対して行ったコンサルテーション事例を取り上げ、介入過程を、Brown, Pryzwansky, & Schulte(2001)の枠組みに則って評価した。その結果、本事例の場合、「アセスメント」「問題の定義づけと目標設定」「かかわり方の選定」の過程がうまく進められたことでコンサルテーションが成功したと考えられた。さらに、母親というクライエントにとって最も身近な存在が、援助リソースとして機能することによって大きな効果をもたらされることを踏まえ、母親と心理学的援助の方法を共有することの重要性が示唆された。

**キーワード：**コンサルテーション 親に対するコンサルテーション コンサルテーションの介入過程 学生相談

### I 本稿の趣旨

「こころの時代」と言われて久しい。心理学を基盤とする援助は、人間の「こころ」をめぐる諸問題を解決するアプローチとして定着しつつある。しかし、援助の現場にいると、いかに援助が届かないかという限界を痛感することのほうが多い。この要因のひとつは、伝統的な心理学的援助が、個人の心を対象とする1対1の対話に基づく援助モデルに則っている点にあるだろう。いかにすぐれた援助者が存在しようと、このモデルで援助を行う以上、援助を提供できる範囲に制約があるのは否めない。さらに、心理学的援助を受ける側には、時間的、金銭的なコストが伴う。高度専門教育を受けた専門家の援助を受ける以上、当然との見方もあるかもしれない。だが、社会情勢、自然現象ともに不安定な昨今、心理学的援助が求められており、寡占的な発想は心理学的援助に対する社会的期待をしほませていくのではないか。

できる限り広い対象に援助を行き届かせていき、次の需要を生み出す。これを可能にする援助形態

のひとつがコンサルテーションである。本稿ではまずコンサルテーションの概念、特徴、介入過程について整理する。続いて、筆者が過去に学生相談において行った母親に対するコンサルテーション事例を、Brown, Pryzwansky, & Schulte(2001)が示した介入過程8段階の枠組みによって吟味することで、コンサルテーションについて理論的、実践的に検討する。

### II コンサルテーションとは

まず、コンサルテーションの概念、特徴、介入過程を整理する。それにあたり、日本コミュニティ心理学会の『コミュニティ心理学ハンドブック』(2007)における蓑口雅博・上手幸治による「コンサルテーション」(pp.150-172.)を資料とする。

#### 1 コンサルテーションの概念

コンサルテーションの方法を確立したのはCaplanである。建国当初のイスラエルにおいて、援助のための人的リソースの不足や時間的な制限

といった物理的な悪条件によって派生した援助方法であったが、それがきわめて効果的であることが明らかになり、コンサルテーションという方法の確立につながった。

コンサルテーションという援助方法は、コミュニティ心理学のみならず、地域援助は地域精神保健などにおける基本的な介入方法とされている。クライエントの心理的な問題の援助を1人の専門家によってではなく、クライエントが属するコミュニティの人々と専門家との連携と協働によって行おうとする考え方には根差している。

コンサルテーションには、コンサルタント、コンサルティと言われる当事者が関与している。コンサルタントが援助者、コンサルティが被援助者であるが、ここには勾配関係が存在しないことに

留意したい。コンサルタント、コンサルティは異なる領域の専門家であり、対等な関係性にある。コンサルティが抱えている問題の解決にコンサルタントのもつ専門性が有効であるとコンサルティが認め、援助を求める時に、この援助関係が成立する。通常、コンサルティが解決すべき問題には、コンサルティがかかわっているクライエントが存在するため、コンサルタントがコンサルティに援助を行う場合、クライエントに対する間接的な援助という側面を併せ持つ。

蓑口・上手(2007)では、コンサルテーションの具体的な説明を、学校での教師(コンサルティ)、スクールカウンセラー(コンサルタント)を例にして行っている(図1)。

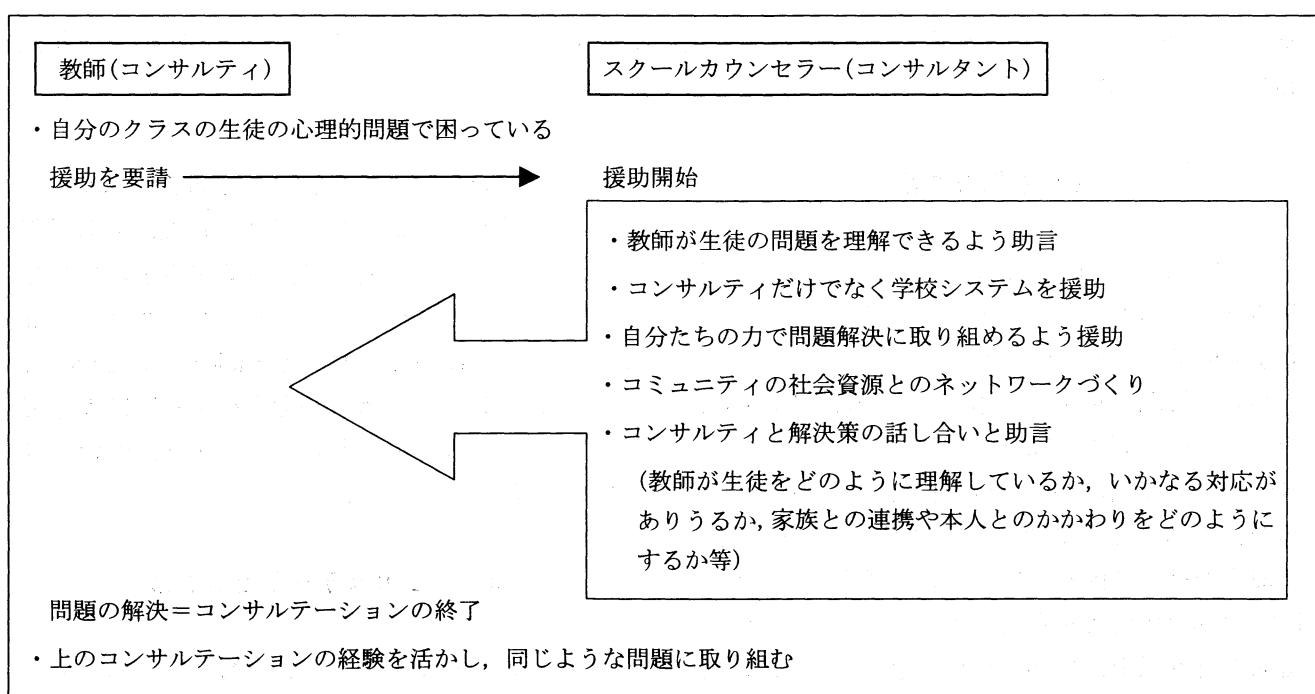


図1 学校における教師とスクールカウンセラーとのコンサルテーション例

注) 葩口・上手(2007)をもとに作成。

そして、コンサルテーションの最終目標は、コンサルティが自らの専門性に加え、心理的な専門性も身につけることで対処能力を向上させることに留まらず、コミュニティ全体の対処能力の向上と発生予防である。

## 2 コンサルテーション関係の特徴

日本のコミュニティ心理学の発展に多大な貢献をなした山本和郎の『コミュニティ心理学—地域臨床の理論と実践』(1986)によると、コンサルテーション関係は、異なった専門家同士で行われる対

等な援助関係であり、援助の必要がある時に自由意志によって結ばれる契約関係である。それゆえに、関係の始まりと終わりが明確である。また、関係は課題中心である。すなわちコンサルテーションにおいては、コンサルティが現在抱えている問題の解決に焦点化し、コンサルティのもつている専門性をケース理解と問題解決に向けて有効化するために、コンサルタントは話し合いと助言を行うことになる。かつケースに関する責任の所在はコンサルティ側にある。コンサルタントは一定の距離をもって、コンサルティ自身が自らの専門性

を活かして問題解決を行えるよう援助するのである。

### 3 コンサルテーションによる介入過程

簗口・上手(2007)によれば、コンサルテーションによる介入過程を分類する手法は種々存在するが、Brown, et al.(2001)が示した8段階の介入過程が比較的妥当であると述べている。それらは、1)出会い、2)契約、3)アセスメント、4)問題の定義づけと目標設定、5)かかわり方の選定、6)介入、7)評価、8)終結からなる(表1)。

表1 Brown, Pryzwansky, & Schulte(2001)によるコンサルテーション介入過程の8段階

#### 出会い(entry)

- ・課題(ニーズ、対象など)の特定
- ・傾聴や共感の重要性、ジョイニングに配慮

#### 契約(contract)

- ・議論されるべきトピック：①目標、②コンサルティは誰か、③機密性(共同守秘義務という原則を共通認識としてもつことが重要)とその限界、④時間枠、サービスの時間、⑤コンサルタントが利用可能な時間、⑥コンサルタントがともに働く際に必要な手続き、⑦コンサルタントの居場所、⑧コンサルタントとコンサルティの接触方法、⑨さらにコンサルテーションが必要な場合の契約の再交渉の可能性、⑩料金設定、⑪コンサルタントがアクセスできるリソースと情報、⑫責任の所在の確認(コンサルティ側にあること)

#### アセスメント(assessment)

- ・妥当で信頼のにおけるデータを収集し、対象の問題を確認
- ・クライエント、コンサルティ、環境の特徴から問題を捉え直し、どこに働きかけることで変化が生じるかを検討
- ・ニーズを的確にくみ取り応えていくことが重要

#### 問題の定義づけと目標設定(problem definition and goal setting)

- ・主訴を重視し問題や課題の明確化を行う。そして、コンサルティの主訴をもとに目標を設定する。
- ・関係者が問題と目標を共通理解し、目標の明確な言語化によってコンサルティの期待を現実的なものにする

#### かかわり方の選定(strategy selection)

- ・コンサルティ側の誠意や熱意を認めた上で、これまでの適切とはいえない行動や対応をやめ、代替案を決定していく。そのための第1段階として、以前の行動を振り返ることから始める。そして最終的にはコンサルティ自身が代替案を考え出せるようになるよう援助する。

#### 介入(intervention)

- ・かかわり方を選別して実施に移す。コンサルタントとコンサルティが頻繁かつ綿密な連携をとることが重要。

#### 評価(evaluation)

- ・問題の解決とコンサルティの満足度により行う

注) 簗口・上手(2007)をもとに作成。

### III 学生相談における親に対する コンサルテーションの事例

前項では、コンサルテーションの特徴を理論的に概括した。それらは実践の中でどのように見出されるのであろうか。ここでは、筆者が学生相談において母親に対して行ったコンサルテーションの事例を取り上げる。本事例は、女子大学生の相談と並行して行われた母親のコンサルテーションである。学生相談ではこのような構造を採用することは少ないと、女子大学生が危機的な状況に陥ったことから母親のコンサルテーションを導入することとなった。

一方、親の並行面接をコンサルテーションと捉えることについては異論もあるだろう。コンサルテーションは異なる領域の専門性をもつ者同士の援助であることから、コンサルティとしては教師、施設職員、ナース等を想定するのが一般的である。親はこういった専門家とは立場を異にする。しかし、通常の心理学的援助の提供は多くても1週間に1回1時間程度であり、それ以外の時間のほうが圧倒的に多い。クライエントの最も身近にある親は、クライエントの問題解決に対する最大の援助リソースとなりうる。そうであるからこそ、子どもの心理学的援助では親面接が並行で行われるのであるが、そこでの援助者のスタンスは往々にして上下関係に基づく"指導"に傾きがちである。われわれ専門家ができるることは、クライエントにとって最も身近な重要な他者に比べればほんのわずかである。ならば、親がもつ力を最大化し、親がクライエントを支えることができるよう連携することのほうが、はるかに援助を有効化できる可能性が高い。その際に、親の見解を尊重し、対等な関係のもとで援助を進めることは不可欠であり、この視座こそがコンサルテーション関係の根幹である。したがって、親に対する並行面接はコンサルテーションと見なしうるというのが筆者の見解である。

#### 1 事例の概要

母親とのコンサルテーションが開始される前までに、約半年にわたって女子大学生(以下Cl.)との学生相談を行っていた。Cl.は、過去に相談室を利用したことのある友人の紹介でこの年の前期から来談し始めた。初回面接の折には、ともに来談した友人が一生懸命Cl.の現状を説明する傍らで冷笑を浮かべながら黙っており、相談の動機づけはあまり高くないと思われた。しかし、Cl.は帰り際に次回の予約を入れ、2回目の面接では「実はリストカットしている。友だちと一緒にオーバードーズ(薬物の過剰摂取。彼女の場合は市販薬)もしてる。友だちは死にかけたこともある」などと話した。筆者がくこのままだとあなたはダメになる。やめるためにここに来てほしい。もし私と一緒に取り組んでもいいと思うなら次もまた相談に来てくれないか」と強く誘ったところ、Cl.は了承した。

Cl.は中学・高校と文武両道の優等生であり、彼女がひそかに問題を抱えていることに周りは誰も気づいていなかった。夜中部屋でやるという自傷行為は、リストカット、オーバードーズに留まらず、「頭が白くなった」時にはライターで手をあぶることもあるなど激しいものだった。

そこで筆者は、まず自傷行為をできるだけしないよう努力すること、焦燥感や不安感が自傷行為の引き金になっているため、医療機関と相談室の両方で援助を受けるように提案し、Cl.は了承した。週1回の面接では、「努力したけどやっぱり自傷行為をやってしまった」との報告が繰り返された。それでもCl.は(どんなに調子が悪そうな時でも)毎週必ず面接に訪れ「変わりたい」という意志が感じられた。このような状態のもとで一進一退ながら面接が継続された。

しかし、実習と大学行事が重なる夏から秋にかけて、Cl.の心理状態がどんどん追い詰められていくのが見てとれた。そして秋が深まったある日、Cl.はそれまで一度も訪れたことのなかった保健センターに行き、「具合が悪いので親に迎えに来てほしい」と頼んだという。Cl.のずっと張りつめていた糸がとうとうぶつりと切れてしまった

ようだった。

ここまで間、学生相談を受けていることと通院していることは母親には内緒にされていた。しかし、何があっても優等生の仮面を外そうとしたかったCl.が崩れてしまったことに対する筆者の心配もあった上、今後Cl.と大学とをどのようにつないでいくか、復帰の際はどうするかなどについて、綿密な打ち合わせが必要であった。このような条件の下、本事例において母親がキーパーソンとなることは明白であった。そこで、筆者はCl.に連絡をとり、母親に事の経過を伝え、助けを借りたいことを話したところCl.は同意した。

## 2 事例の経過

母親とのコンサルテーションは、開始時から危機介入までの約4か月は2週間に1回ずつ、その後の半年間は月1回～2か月に1回各60分の構造で計6回実施した。これらはいずれも学生相談室に母親に来談してもらう形で実施された。また、学生相談の一環として無料で行った。以下では、母親の言葉を「」筆者の言葉を＜＞で示す。

**コンサルテーションの開始** 初回面接時、仕事のスケジュールを調整し来談していただいたことをねぎらうと、母親は「自分も一度お話ししたいと思っていたのでちょうどよかったです」と応えた。母親は、ハキハキした物言いとコミュニケーションもスムーズであり、活動的な印象の女性であった。

筆者は、Cl.が優等生の仮面の陰で人知れず苦しんできたこと、やるせない気持ちや不安焦燥から激しい自傷行為を行っていること、それは中学の時に始まること、やめるためにこの数か月努力してきたがいまだやめられず、どうどう心の糸が切れてしまい、大学に行けなくなってしまったという経緯を話した。

母親は大粒の涙をボトボト落としながら、「そんな…ぜんぜん気づかなかった」と呟いた。Cl.は筆者との面接の折、母親のことを“人の言うことを聞かない人。自分のことなんか全然わかつてない”と話していたが、目の前の母親の様子から

は、娘が苛酷な思いに耐えながら生きてきたことを真に悲しんでいることがうかがわれた。その愛情と共感性、またコミュニケーション能力や理解力などから、今後、大学に来られなくなったCl.に対して母親が適切にかかわることにより、状況が改善されるだろうと考えられた。

母親に対してく親子の間では、双方に愛情があるからこそ、お互いに気づけないことがある。しかし娘さんは今大変なとき。ぜひお母さんに協力してもらい、娘さんを支えていきたい＞と言うと、即座に同意してくれた。そこで、今後の方針について、くまず、娘さんの現状と気持ちの理解、そのような苦しみを抱えている娘さんにどのように向き合い、どのようにかかわるかについて一緒に考えていきましょう＞とCl.に対する心理面の理解と家庭内でのかかわり方を挙げた。それに加え、医療機関には継続的に通うよう助言し、＜今後は娘さんの受診の際には同行してください。医師の指示や投薬について理解してもらいたいので。もしわからぬことがある時には医師に、どうしても聞きにくいならここで相談してもらって構いません。これからしばらくは、お母さん、医師、私のチームで娘さんを支えていきましょう＞と伝え、コンサルテーションを行う契約を結んだ。

その後数回の面接では、母親はCl.の状況を話すたびに涙を流した。自分の無力さと、Cl.が抱える底知れない孤独に気づかなかつた罪悪感に苛まれていた。＜その気持ちちはお母さんが娘さんを愛すればこそ＞と励まし、Cl.の理解とかかわりに焦点化して、助言を続けた。

**Cl.に対する理解の深まり** 数回の面接を重ね、これまでの母とCl.とのやりとりについて聴く中で、母親とCl.とのずれは“テンポ”にあると考えられた。頭の回転が速く即座に答えを出してしまう母親は、ぐずぐずと同じ質問や悩みを繰り返すCl.がもどかしくてしまうがない、そのようなエピソードが複数回語られた後、筆者は“答えを出さない”かかわりを提案した。＜答えを出す必要はありません。話の中身は聞いてなくてもいいですから、最初から最後まで、娘さんが言いたい

ことを存分に言わせてあげて下さい>と助言すると、母親は苦笑し、「聞かなくてもいいなら、少しは気が楽です。やってみます」と答えた。

このようにして、母親とCl.との家でのやりとりの内容、自分のかかわりの確認、母親が自分なりに勉強してきた自傷行為についての知識に関する質問や確認、さらに医師とのやりとりについての報告や質問などが行われ、母親のCl.の状態に対する理解が深まっていった。

**危機への介入とその後** 大学に行けなくなった当初、Cl.の状態はうつ病で布団から出てこない日々が続いていた。しかし、少し元気になり床を出られるようになり始めた頃、Cl.は夕方のやるせなさに耐えられず、大量服薬の後リストカットし、バスルームに倒れているCl.を仕事から戻った母親が発見するという事件が起こった。

母親はすぐに救急車を呼び事なきを得たが、筆者は母親からの連絡を受け、Cl.と母親に対する危機介入を行った。Cl.に対しては、家庭訪問をして面接を行い、落ち着くまでの間は継続することとした。一方、母親に関しては、Cl.に余計なファンタジーを生じさせないよう、家の中で母親と筆者が話すことはせず、母親と話すべきことは学生相談室で話し合った。

「娘の姿を発見した時、『なんでこんなことするの！』と叫んで泣いてしまいました」と語られた時、娘の前では知が先に立ち、つい硬くなりがちだった母親の心底からの叫びを聴いたように感じた。〈親にしか言えない言葉ですね。きっと娘さんに伝わりましたよ〉と返すと、母親は「そうだといいんですが…」と涙ぐんだ。

その後も、Cl.の状態についての報告や確認、かかわりについての報告などをしてもらいながら助言するという形で、コンサルテーションを継続した。Cl.の状態は徐々に落ち着いていき、誕生日など家族のイベントには参加できるようになった。しかし、家から一歩も出られず、クリニックに行く時にも“人目が気になってこわい”と告げるなどの新たな問題も報告されるようになった。〈この点は医師と筆者がケアしていく。お母さん

はこれまでどおり、娘さんの最も身近で最大の理解者であることを続けてほしい>と伝え、Cl.への介入と母親へのコンサルテーションを並行して進めた。

Cl.の危機介入の当初、〈お母さんはあなたのつらさを思うあまり、私の前で涙を流されたんだよ〉と伝えたとき、Cl.は意外そうな、でも今にも泣き出しそうな、何とも言えない表情を浮かべたことがあった。だが、この頃には“お母さんは最近一生懸命私の話を聴こうとしている。でも気が短いからイライラしているのが見えちゃうのが笑える”とくすくす笑いながら語った。

**それまでの母娘へと戻る～終結** 年度が変わるために際し、今後の学籍をどうするかについて、担任と母親が話し合う機会に筆者も立ち会った。母親としては、娘を急いで大学に戻す気はなく、「娘のペースでじっくり考えて決めればよいと思う」と語った。また、Cl.のカウンセリングと母親のコンサルテーションを継続したいということで、まずは半期休学として手続きすることになった。一方、Cl.のほうは危機的な状態を脱したため、家庭を訪問しての面接を終了した。

この期間には、母親は「娘は休学したことでもしろ楽になったように見える。その前は大学に行けるか行けないかでイライラしていることが多かつた」「最近はよく娘と話をするけど、なかなか先生みたいにはいかないです」などと語り、十分にCl.を理解し支えているだけでなく、母親自身の内省力と余裕も感じられた。そのため、会う回数を減らすよう提案した。これまでの母親の努力に対して賛辞を送ったところ、「最近ようやく、昔みたいに『もう、いい加減にしなさい！ぐずぐず言わない！』って言えるようになりました。腫物を触るみたいにしなくてもよくなかった。娘が元気になってきたからですね。本当によかったです」と語った。

その後、Cl.は、自分の意志で大学を辞めることを決めた。母親との面接では、大学を辞める手続きの相談、Cl.がアルバイトを始めたがなかなかつらそうであることなどが報告された。Cl.と

は最後の面接を相談室で行った。退学の手続きの日、母親がお礼に見え、本事例は終結した。

### 3 介入過程の検討

ここではBrown et al.(2001)が示した8段階の介入過程に沿って本事例を検討する。それは第8段階目の評価のプロセスを論文上で行うことと換言できるだろう(事後的であり、コンサルティにその満足度を確認することができないため、公平かつ十分とは言い難いものではあるが)。

Brown et al.(2001)による介入過程は介入(第7段階)以前のボリュームが非常に大きい。私見になるが、コンサルテーションに限らず援助の成否は、援助の冒頭部分である出会い、契約、アセスメント、問題の定義づけと目標設定、かかわり方の選定に依ることが多い。よって、Brown et al.(2001)の介入過程の構成は納得できるものである。

本事例における「出会い」は、通常のコンサルテーション過程とは異なり、筆者すなわちコンサルタントの主導で進められた。本来ならば、コンサルティのニーズによりコンサルテーションが開始されるべきであるが、本事例ではCl.と筆者との間のカウンセリングが先行しており、母親にCl.の危機的状態への対応を依頼する形でコンサルテーションが開始された。しかし、母親自身が「自分も一度来て話したいと思っていた」と語っているように、動機づけは十分であった。Cl.があまりにも突然大学に行けないようになり、母親としては途方に暮れ、対処に戸惑っていたためだと思われる。したがって、筆者からの申し出は、母親にとっては願ってもないことであったろう。また、この後、Cl.に危機介入が必要となった状況を顧みると、この時点で母親とのコンサルテーションを導入しておいて本当によかったと今振り返って思う。

「契約」に関しても、通常のコンサルテーションとは異なっていた。その違いにおいて最も顕著なのは責任の所在である。コンサルテーションではケースについての責任はコンサルティの側にあり、コンサルティ、コンサルタントの間の契約に

おいてその点は明確にされるべきである。しかし、本事例の開始時において、母親は、自分の娘であるCl.がどれほど深く苦しんできたか、そしてそのことに自分が全く気づいていなかったことに直面させられた。この手続きを踏まなければ母親とのコンサルテーションを始めることはできなかつたためやむを得ない処置であったとはいえ、母親のショックは想像に難くなかった。一方で、大学に出てこられなくなったCl.にとって最大の援助リソースとなるであろう母親を励まし、力づけることは最優先の課題であった。そこで筆者は連携を強調し、責任の所在を曖昧化した。数々の不登校支援の経験上、母親は過剰な責任感に苛まれることを知っているので、むしろ責任を分散するための言及であったとも言える。

このようなコンサルタント主導のコンサルテーションへの導入がもたらす弊害は、コンサルティの依存を生み出し成長力を削ぐ点である。本事例においても、コンサルテーション開始後、母親が自律的にCl.にかかわることができるように援助することが課題であった。実際、援助開始当初は、母親はショックから抜け出せず、Cl.の前では必死にがんばってかかわってはいるものの、コンサルテーションでは涙を流すことが続いていた。そこで筆者は、共感はするが情緒に踏み込みすぎない、コンサルティを“クライエント”にしないということを徹底した。これは、本事例をコンサルテーションと位置づけていたゆえのかかわりである。

「アセスメント」「問題の定義づけと目標設定」「かかわり方の選定」「介入」は、本事例では「契約」と同時進行的かつ順不同に行われた。まず、母親の、援助者としての及び母親としての力量をアセスメントする必要があった。その力量によって目標設定やかかわりの選定が異なるためである。今回、母親には十分な力量が備わっていると判断されたため、援助構造の中心に母親を配置したCl.の援助が可能となった。具体的には、母親からCl.への直接的なかかわりを心理面の理解に基づいたものへと変更していく、医師を援助

リソースとして明確化し活用を促す、ニーズの伝達や情報交換など援助チームの全体的な調整をしてもらう、などを目標として、コンサルタントである筆者は助言を行い、コンサルティである母親はそれを実践してくれた。途中、Cl.がきわめて危機的な状態に陥った時にも、危機介入のかかわりを加えたものの、基本的なコンサルテーションの目標と介入方法は変わることがなかった。このような一貫した援助が可能だったのも、コンサルティである母親の力量の高さが関与していた。

母親が行ったかかわりの中でとくにCl.に対する効果が大きかったのは、母親がCl.の心理面について理解を深めていったことであった。本事例のCl.は、自分の苦しさを誰かにわかってもらいたい気持ちをずっと抱え、抑え込んでいた。筆者は(このケースに関してではないが)“クライエントはわれわれ専門家の100の理解よりもたったひとつ家族の理解を求めている”とスーパーヴィジョンで指摘された経験がある。本事例のCl.もそうだったように思われる。

母親からCl.へのかかわりを成功させる決め手となったのは、かかわり方の選定でなされた「コンサルティ側の誠意や熱意を認めた上で、これまでの適切とはいえない行動や対応をやめ、代替案を決定(表1から引用)」した部分であろう。本事例では、「適切とはいえない行動や対応」は、アセスメントにおいて母親とCl.とのコミュニケーションのテンポのずれとして見出され、それが双方の気持ちをすれ違わせる要因となっていた。このアセスメント結果を踏まえての「聞かなくてもいいから答えを出さない」という助言は逆説的ではあるが、話を聞いた以上何らかの結論を導き出せてしまうこの母親には有効であった。

この母親は知的レベルが高く、医師や筆者、大学からの情報を的確に理解し、対処できる女性であった。しかし、ことCl.の心理面の理解に関して言うならば、どれだけ正確に内容を理解できたかではなく、理解しようとする行為自体に意味があったように思われる。割り切ることで世間を乗り切ってきた母親が、くよくよと悩み続ける娘に

歩み寄り、なんとか理解しようと耳を傾ける。母親によれば、この時期、それまでの20年分よりも多く娘と話をしたという。なぜ理解の正確さではなく行為そのものに意味があったと筆者が思うのかというと、本事例が回復に向かう過程における母親とCl.の言による。Cl.の回復は、「いい加減にしなさい、ぐずぐず言わない」と母親が娘を叱り飛ばせるようになり、娘であるCl.が「お母さんはがんばってるけど、気が短くてイライラしているのが見えちゃう」と茶化せるようになった頃に訪れた。すなわち、元通りの、普段通りの2人に戻った時が回復の時だったのである。ここで示されている母親とCl.の対応は、よいかかわりのお手本とは言えないかもしれない。少なくとも、専門家がこのかかわりを行うことは認められないであろう。非日常的で現実離れした心理学的援助の専門家のかかわりとは対極にある家族間のやりとり。その優劣を問うるのは無為である。しかし、クライエントの回復が日常の中での適応の回復であることを考慮する時、家族である2人だからこそ上述したやりとりが回復のサインとなった点は、心の問題からの“回復”や心理的“適応”的意味、そして支援の目的や到達点(goal)のあいまいさを示唆する。さらに、高度な専門家が必ずしも最良の支援者ではないかもしれないというパラドックスをも暗示する象徴的な事象である。

## 結語

以上、筆者が担当した女子大学生の母親に対するコンサルテーション事例をBrown et al.(2001)の介入過程を用いて振り返ってきた。力のある愛情豊かな母親のおかげで、ひとりの女子大学生が自分らしく生きるための道を踏み出した。この母親が心理学的な見地を理解し、筆者や医師たちとともにCl.を支えてくれなければ、ここに示したような回復過程は見られなかっただろう。

心の問題に対して心理学的な援助が有効であるならば、それをできる限り多くの、誰かを支えようとする人々に提供し、共有することが、援助を求める人々のもとに必要な援助を届かせる最良の

道ではないか。日々の援助の中で積み重なっている筆者の思いを代弁する簗口・上手(2007)の文章を引用し、本稿を終える。

コンサルテーションという介入方法の根底には、コミュニティの中で発生する心理・社会的問題の解決は、クライエントを取り巻くコミュニティの人々と、心理援助の専門家との連携と協働によって行われるという発想がある。言い換えるならば、人間に関わる諸問題に対する心理学的理解と援助の方法を、対人サービスに携わる人々といいかに共有するかがコンサルテーションの最終課題となる。

(簗口・上手, 2007, pp.168-169.)

#### 文献

Brown, D., Prywansky, W. B., & Schulte, A. C. (2001): *Psychological consultation: Introduction to theory and practice (5th ed.)*. Boston: Allyn & Bacon.

簗口雅博・上手幸治(2007)：コンサルテーション日本コミュニティ心理学会(編) コミュニティ心理学ハンドブック 東京大学出版会 pp.150-172.

山本和郎(1986)：コミュニティ心理学—地域臨床の理論と実践 東京大学出版会

#### Abstract

Examination of consultation from theoretical and practical perspective: Intervention process in a consultation for a mother of a female university student.

This article discussed about consultation from theoretical and practical perspective. First, the concept and features of consultation, and intervention process were summarized based on articles. Next, intervention process in a consultation for a mother of a female university student which was conducted in counseling for university students setting was examined by a framework in Brown, Pryzwansky, & Schulte(2001). As a result, it was supposed that “assessment”, “problem definition and goal setting”, and “strategy selection” in the intervention process were important to a successful consultation. It also was important that people in the community shared methods of psychological supports from this case.

**KeyWords :** consultation, consultation for mother, intervention process in consultation, counseling for university students